

2021年5月24日

各 位

会社名 日本フェンオール株式会社
代表者名 代表取締役社長 田原 仁志
(コード番号: 6870 東証第2部)
問合せ先 総務部長 関根 明
電話番号 03-3237-3561

当社の従業員及び子会社の従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、2021年5月21日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社の従業員及び子会社の従業員を対象に、譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は本日5月24日に創立60周年を迎えることができ、さらに100年企業に向けて全社一丸となって職務を遂行し、企業価値の持続的な向上に取り組んでいます。本制度は、当社の従業員及び子会社の従業員が、当社株式を所有することにより経営参画意識を高めると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入する制度です。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる従業員及び子会社の従業員（以下、「対象者」という。）は2021年8月1日にフェンオール社員持株会に入会している者であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しています。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) 割当株式数

今回、本制度に基づき対象者に対して当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、30,000株以内（発行済株式総数に占める割合0.5%）の予定とし、その発行又は処分の価額は恣意性を排除した形で算出を行い、対象者にとって特に有利な価額に該当しない金額といたします。

(3) その他

譲渡制限付株式の割当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定されます。

以上